

お引っ越しチェックリスト



お引っ越し後



✓	種 類	届け人	期 間	届け先
☐	転入届	原則として 本人	転入後 14日以内	転入先住所の 役所または出張所
☐	印鑑登録	原則として本人 (代理人の場合 委任状が必要)	なるべく早く	転入先住所の 役所または出張所
☐	国民年金の 住所変更	本人	なるべく早く	転入先住所の 役所または出張所
☐	国民健康保険	本人	転入後 14日以内	転入先住所の 役所または出張所
☐	児童手当	本人または 保護者	なるべく早く	転入先住所の 役所または出張所
☐	転校手続き	本人または 保護者	いつでも (日祝祭日を除く)	転入先住所の 役所または出張所
☐	水道の使用 開始	本人	転入の 2～3日前まで	新住所管轄の 水道局
☐	ガスの使用 開始	本人	転入の 2～3日前まで	新住所管轄の ガス会社
☐	電気の使用 開始	本人	使用開始後 早急に	新住所管轄の 電力会社
☐	運転免許証の 住所変更	本人	なるべく早く (更新まで1ヶ月以内なら 更新時可)	新住所管轄の 警察署
☐	自動車の 登録変更	原則として本人 (代理人の場合 委任状が必要)	転入後 15日以内	新住所管轄の 陸運事務所
☐				

